

国分寺市 骨髓移植ドナー支援事業

国分寺市では、骨髓等の提供を行った方（骨髓移植ドナー）とその方を雇用する事業主に対して、通院や入院日数に応じて 10 日を上限 に助成金を交付しています。

対象者

《骨髓等提供を行った方（骨髓移植ドナー）》

骨髓等の提供日に国分寺市の住民基本台帳に登録がある方で
「日本骨髓バンク」から提供完了の証明書の交付を受けた方

《骨髓移植ドナーを雇用している事業主》

骨髓等を提供した骨髓移植ドナーを雇用する事業主
（国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人と
ドナー休暇がある事業主を除く）



国分寺市イメージキャラクター

ぶんじほたるホッチ

©ホッチプロジェクト

助成額

助成の対象日数の上限は、1 回の骨髓等の提供につき **10 日** です。

《骨髓等の提供を行った方（骨髓移植ドナー）》

骨髓等の提供のための通院又は入院の日数 × 2 万円

《骨髓移植ドナーを雇用している事業主》

骨髓等の提供のための通院又は入院の日数 × 1 万円

骨髓等の提供完了日から

180 日以内に

申請してください

申請方法

骨髓移植ドナーの方が申請される場合は、以下の必要書類をご用意の上、
健康推進課窓口（市役所2階西側）までお越しください。

- ☐ 国分寺市骨髓移植ドナー支援助成金交付申請書兼請求書（市のホームページからダウンロード可能）
※申請書兼請求書は健康推進課の窓口でも配布しています。
- ☐ 日本骨髓バンクが発行する証明書（原本）
- ☐ 身分証（運転免許証等）
- ☐ 印鑑（朱肉使用のもの）
- ☐ 振込口座のわかるもの（通帳等）

注）事業主の方が申請される場合の必要書類は、下記の健康推進課までお問合せください。

●骨髓等移植ドナー登録について

公益財団法人日本骨髓バンク

TEL (03)5280-1789

<https://www.jmdp.or.jp/>



●助成金申請について

国分寺市 健康部 健康推進課 健康推進係

TEL (042)312-8626

[https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/](https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1008592/1001916/1018104.html)

[1008592/1001916/1018104.html](https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1008592/1001916/1018104.html)

